

現場技術技能保有者『技術マスター』の認定について

2018年9月26日
北陸電力株式会社

当社は、このたび「現場技術技能保有者認定制度^{※1}」に基づき、下記のとおり、新たに7名の技術マスター^{※2}を認定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象部門： 火力、電力流通、配電の3部門
2. 対象分野： 電力設備の保守、運転および運用の分野
3. 認定日： 2018年9月26日(水)
4. 認定者： 7名

※1 現場技術技能保有者（技術マスター）認定制度：

熟練した現場の技術技能を保有し、職場の第一人者として認められる従業員を『技術マスター』として認定する制度。2007年7月に導入し、今回の7名を含め現在までに91名を認定。現場において必要な技術技能の向上および後進への継承の促進を目的とする。

※2 技術マスター：

日常業務において、現場に同行して作業方法やノウハウを伝授するなどの指導的な役割を担ったり、貴重な経験や失敗事例を社内で発表し、他の職場でも活用できるように共有化するなどの活動を行う。

以上